生駒市規則第3号

生駒市会計規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成18年1月31日

生駒市長 中本 幸一

生駒市会計規則の一部を改正する規則

生駒市会計規則 (昭和48年3月生駒市規則第2号) の一部を次のように改正する。

様式第4号を次のように改める。

一般用

領 収 書 No. <u>殿</u>								した。	左の金額正に受領いたしました。 年 月					
領収金額			百万	十万	万	千	百	+	円	生駒市				
ただし	ただし、								生駒市公領			务委言 —— 印	任員	

領	収書	₿ No.					左の金額した。	正に受領 月	
領 収 金 額	百万	十万万万	千	百	+	円	生 駒 市		納員出納員
ただし、							生駒市公会	金収入事 収	

様式第4号(その2) (別表第4号関係)

奈良電子自治体共同運営システム用

領 収 書 (控)

収納番号				<u> </u>	申込番-	号		
納付者								
住所							年	三度
氏名		ļ						
金	額				円			
		<u> </u>						
		ただし、						
		上記の金額	質正に受領いたしました	た。				
						年	月	日
		生駒市出納員	生駒市分任出納員	生駒市	公金収	入事務多	委託員	

領 収 書

収納番号				<u> </u>	申込番	号		
納付者								
住所							年	度
氏名		ļ	殿					
金	額				円			
712.	识				1 1			
		ただし、						
		上記の金額	頭正に受領いたしまし	た。				
						年	月	日
		生駒市出納員	生駒市分任出納員	生駒市	i公金収	八事務	委託員	

附則

この規則は、平成18年2月1日から施行する